

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 江津市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,151	4,846	314	8,311

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,487	16,087	400	166		19,130	
住宅新築資金等貸付事業会計	2	2				6	
一般会計等	16,480	16,080	400	166		19,136	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業	3,020	3,019	1	1	282			
国民健康保険診療所事業	3	3			1			
老人保健医療事業	650	641	9	9	39			
後期高齢者医療事業	645	642	3	1	420			
水道事業会計	583	581	2	219	130	2,491	889	法適用企業
簡易水道事業特別会計	124	124			62	1,740	1,145	
公共下水道事業特別会計	865	865			87	2,869	1,779	
農業集落排水事業特別会計	233	232	1	1	112	2,281	1,462	
公営企業会計等 計				231		9,381	5,275	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
浜田地区広域行政組合(普通会計)	969	958	11	11	0	5,004	1,090	
浜田地区広域行政組合(介護保険事業会計)	8,874	8,727	147	147	1,288	0		
浜田市江津市旧有福利有財産共同管理組合	23	22	1	1	1	0		
江津邑智消防組合	1,131	1,107	24	24	21	92	46	
島根県市町村総合事務組合	7,539	7,533	7	7	0	0		
島根県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,184	1,148	37	37	21	0		
島根県後期高齢者医療広域連合(医療事業会計)	84,355	80,531	3,824	3,824	1,167	0		
一部事務組合等 計				4,051		5,096	1,136	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
江津市教育文化財団	3	9	1						
江津市土地開発公社	△ 3	272	3	13		977	543	36	
(株)風の国	△ 18	1	40				30	27	
(有)ふるさと支援センターめぐみ	5	24	2						
(財)島根県石中央地域産業振興センター	△ 15	435	10	14					
地方公社・第三セクター等 計			56	27		977	573	63	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	598	599	1
減債基金	484	485	1
その他充当可能基金	1,293	1,089	△ 204
充当可能基金 計	2,375	2,173	△ 202

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.82	1.99	0.17	13.67	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.86	4.78	△ 0.08	18.67	40.00	簡易水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	18.8	19.5	0.7	25.0	35.0	公共下水道事業会計	-	-	-

将来負担比率	190.9	190.2	△ 0.7	農業集落排水事業会計	-	-	-
財政力指数	0.35	0.36	0.0				
経常収支比率	96.2	97.3	1.1				

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。